

第五次かごしま市食育推進計画

(素案)

＜＜概要版＞＞

鹿 児 島 市

《 目 次 》

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 SDGsとの関連	1
4 計画期間	1
第2章 本市の食育に関する現状及び課題	2
1 第四次かごしま市食育推進計画の評価指標と達成状況	2
2 食育に関する市民意識調査結果	3
第3章 計画の基本理念等	5
1 基本理念	5
2 基本目標	5
3 重点項目	5
4 施策の体系	6
第4章 施策の展開	7
基本目標1	
幅広い知識で取り組む食育の推進	7
（1）食の情報発信と連携	7
（2）家庭・地域における食育の推進	7
（3）食文化継承につながる取組の推進	7
基本目標2	
健康寿命の延伸につながる生涯を通した食育の推進【健康の視点】	8
（1）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進	8
（2）健やかな心身をつくるための全世代に合わせた食育の推進	8
（3）食環境の整備	8
基本目標3	
持続可能な食を支える食育の推進【社会、環境の視点】	9
（1）地産地消及び農林漁業体験活動の推進	9
（2）学校・保育所等における食育の推進	9
（3）環境に配慮した食育の推進	9
第5章 計画の数値目標	10
第6章 計画の推進体制	10

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

(1) 食育とは

「食育」とは、食習慣に関することをはじめ、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、共食による食を通じたコミュニケーション、食の安心・安全に関する情報の選択、災害時等の備え、環境への配慮など、幅広い分野に渡るものです。

食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

(2) 計画の背景・目的

平成17年7月の「食育基本法」制定から、約20年が経過し、食や農を取り巻く状況の変化や食に関する価値観等の多様化に対応し、「農林漁業教育」や「大人の食育」等を一層促進するため、令和8年5月に同法の一部が改正されました。

本市では、同法に基づき平成21年3月に「かごしま市食育推進計画」、平成26年3月に「第二次かごしま市食育推進計画」、平成31年3月に「第三次かごしま市食育推進計画」、令和4年3月に「第四次かごしま市食育推進計画」（以下「第四次計画」という。）を策定し、「食を通じて、健康で生き生きと生活できる 活力あるかごしま市の実現」を基本理念に掲げ、恵まれた自然環境と豊かな食材を有する特性を生かして、地域や関係機関・団体などと連携して食育の推進に取り組んできました。

このたび、第四次計画の計画期間が終了することから、これまでの進捗状況や本市の食をめぐる現状、課題などを踏まえ、「第五次かごしま市食育推進計画」（以下「第五次計画」という。）を策定するものです。第五次計画では、第四次計画の考え方を継承しつつ、これまでに培われた食に関する知識をもとに、市民一人ひとりが自ら判断して食育を実践していくことを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であり、本市における食育の推進に関する施策について定めるものです。また、本市の行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、本市関連計画との整合性を図ります。

3 SDG s との関連

本計画においても、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承などSDG s の考えを踏まえ、本市の食育を推進していきます。

関連性が高い目標

- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 12 つくる責任 つかう責任

4 計画期間

計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

なお、状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて、計画内容を見直すこととします。

第 2 章 本市の食育に関する現状及び課題

Ⅰ 第四次かごしま市食育推進計画の評価指標と達成状況

令和 4 年 3 月に策定された第四次計画では 14 の指標を設定し、様々な取組を実施してきました。下記は第四次計画で定めた目標値の達成状況をまとめたものです。

[評価の分類]◎:目標値に達した ○:目標値に達していないが改善傾向にある・横ばい △:悪化している

	目標項目		現状値 令和 2 年度	目標値	最終評価 令和 7 年度	達成度
1	食育に関心を持っている人の割合の増加	18 歳以上	72.2%	90%以上	83.2%	○
		中学生から 18 歳未満	60.4%	70%以上	73.0%	◎
2	食に関するボランティア数の増加		4,564 人	10%以上増加	4,050 人	△
3	栄養バランス等を意識した食生活を送っている人の割合の増加		76.3%	80%以上	76.7%	○
4	食事をよく噛んで味わって食べる人の割合の増加		45.9%	55%以上	53.2%	○
5	食品の選択・調理方法について知識のある人の割合の増加		73.4%	90%以上	75.6%	○
6	朝食を食べない人の割合の減少	20～30 歳代の男性	22.5%	15%以下	20.7%	○
		20～30 歳代の女性	15.3%	10%以下	13.1%	○
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加※1		週 10.1 回	週 11 回以上	週 10.0 回	○
8	学校給食への地場産物活用率※2		63.8%	70%以上	63.7%	○
9	生活習慣病予防や改善のために、普段から食生活に気をつけている人の割合の増加		62.8%	75%以上	68.3%	○
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加		77.6%	85%以上	67.5%	△
11	地場産の農林水産物を意識して購入する人の割合の増加		81.1%	90%以上	82.5%	○
12	農林漁業体験を経験した人の割合の増加	18 歳以上	59.6%	85%以上	56.3%	△
		中学生から 18 歳未満	81.5%	95%以上	71.9%	△
		未就学児・小学生	84.0%	95%以上	87.9%	○
13	郷土料理や家庭料理、作法などを受け継いでいる人の割合の増加		47.5%	55%以上	57.9%	◎
14	食品ロスを知っている人の割合の増加		89.5%	95%以上	95.6%	◎

※1:「ほとんど毎日」を週 7 回、「週に 4～5 日」を 4.5 回、「週に 2～3 日」を 2.5 回、「週に 1 日程度」を 1 回として、朝食・夕食ごと（設問ごと）に、当該人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。

※2:主食とする米・小麦粉及び牛乳以外

2 食育に関する市民意識調査結果

(1) 調査結果（現状及び課題）

目標1 食育に関心を持っている人の割合の増加

令和2年度調査（以下、「前回調査」という。）と比較すると、関心がある割合は、両世代で増加しており、中学生から18歳未満では目標値を達成しています。
18歳以上を対象とした食育の情報発信や取組を行っているものの、関心が低下しやすい層への十分なアプローチには至っていない状況がみられます。

目標2 食に関するボランティア数の増加

令和2年度から令和7年度の6年間で大幅に減少しています。
近年、担い手の高齢化に加え、活動内容や役割が市民に十分伝わっていないこと、新規登録が進まない現状があります。

目標3 栄養バランス等を意識した食生活を送っている人の割合の増加

前回調査と比較すると、心がけている割合は、横ばいとなっています。
若い世代や働く世代では時間的・心理的余裕が少なく、実践に結びつきにくい状況がみられます。

目標4 食事をよく噛んで味わって食べる人の割合の増加

前回調査と比較すると、よく噛んで食べている割合は、増加しています。
よく噛んで食べることが口腔機能の維持や生活習慣病予防とも関連することを含め情報提供を進めるとともに、日常生活の中で実践しやすい具体的な行動目安を示していく必要があります。

目標5 食品の選択・調理方法について知識のある人の割合の増加

前回調査と比較すると、食品の安全性に関する知識がある割合は、増加しています。
インターネットやマスメディアにより情報を得やすくなった一方で、情報過多により正確で実践的な知識が十分に整理されていない状況がみられます。

目標6 朝食を食べない人の割合の減少

前回調査と比較すると、18歳以上では、「ほとんど食べない」と回答した割合は減少しているものの、20～30歳代では欠食率が高い状況が続いています。忙しい生活や一人暮らしにより、朝食を取らない習慣が定着していることや若い世代は朝食欠食による身体への影響を自覚しにくいこと、健康への関心が低いことが背景にあると考えられます。

目標7 朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加

朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数は、前回調査と比較すると横ばいとなっています。共食の機会については、家庭での食事が一定程度定着しているものの、生活時間の多様化や個々のライフスタイルの変化により、十分に広がっているとはいえない状況がみられます。

目標 8 学校給食の地場産物活用率

地場産物の活用状況は、令和 7 年度は 63.7%となっています。

学校給食に地場産物を活用することは、地域の自然、文化や産業等に関する理解や食に関する感謝の念を育む上で重要であること等から、生産者や関係機関等と連携を図りながら取組を進める必要があります。

目標 9 生活習慣病予防や改善のために、普段から食生活に気をつけている人の割合の増加

前回調査と比較すると、気をつけている割合は増加しています。一方で年代別にみると若い世代において気をつけている人の割合は 20 代で 49.5%、30 代で 49.3%と低く、健康への関心が低い現状が考えられます。

目標 10 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加

前回調査と比較すると、地域等での共食の機会があれば参加したいと思う人の割合は増加している一方で、参加したいと思う人のうち地域等での共食の機会に参加した人の割合は、減少しています。地域での会食や交流の場が減少し、参加したいと感じていても実際に参加する機会が少ない状況があると考えられます。

目標 11 地場産の農林水産物を意識して購入する人の割合の増加

前回調査と比較すると、購入している割合は、微増となっています。物価高の影響により、価格や利便性を重視した購買行動が強まっていると考えられます。

目標 12 農林漁業体験を経験した人の割合の増加

前回調査と比較すると、参加したことがあると回答した割合は、未就学児・小学生で増加しているものの、18 歳以上及び中学生から 18 歳未満では減少しています。

未就学児・小学生は、保育園や学校等において、農林漁業体験を行っていることから改善傾向がみられる一方で、中学生以上は、仕事や学業、部活動等で忙しく、地域で行われる農林漁業体験に参加しにくい状況があると考えられます。

目標 13 郷土料理や家庭料理、作法などを受け継いでいる人の割合の増加

前回調査と比較すると、「受け継いでいる」と回答した割合は増加しています。

郷土料理や食文化に触れる機会を継続的に提供するとともに、郷土料理の調理方法や食事マナーの習得等、実践に結びつくよう、家庭でも実践しやすい取組やメニューなどの情報提供を行う必要があります。

目標 14 食品ロスを知っている人の割合の増加

前回調査と比較すると、知っている割合は、増加しています。

市民や事業所への普及啓発、食品ロス削減マッチングサービスの運用等の取組により、「食品ロス」の認知度が高まっていると考えられます。これまでの取組を継続するとともに、買い物や調理、保存など日常生活の場面で実践できる具体例を示す等、行動変容につながる普及啓発を行う必要があります。

第3章 計画の基本理念等

第五次計画では、国の基本方針をもとに地域性を踏まえ、第四次計画に引き続き、豊かな自然に恵まれた本市の特性を生かし、市民が食に関心を持ち、食の楽しさを身に付け、食を味わい、伝え、体験することを通して食育を推進し、市民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる活力のある社会の実現を目指すという基本理念のもと、基本目標等を設定しました。

1 基本理念

食を通じて、健康で生き生きと生活できる 活力あるかごしま市の実現

2 基本目標

(1) 幅広い知識で取り組む食育の推進

分野が多岐に渡る食育について幅広い知識を身に付け、また、その知識を使って健全な食生活を送れるよう取り組みます。

(2) 健康寿命の延伸につながる生涯を通した食育の推進【健康の視点】

子どもの時期だけでなく、生涯にわたって食育に取り組むよう、ライフステージに合わせた食育の実践に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

(3) 持続可能な食を支える食育の推進【社会、環境の視点】

地産地消、食品ロスなど、食を支える環境の持続につながる食育に取り組みます。

3 重点項目

(1) 食に関する情報発信の強化

市民一人ひとりが食を楽しみ、自ら食育を実践できるよう、SNS 等を活用した情報発信の強化に取り組みます。

(2) 「大人の食育」の推進

食や食生活を主体的に選択する世代の中でも特に若い世代を中心に、健全な食生活を実践できることや食や農林漁業への理解を深めることを目的に、「大人の食育」を推進します。

(3) 地産地消及び農林漁業体験活動の推進

食料の安定供給の確保において、生産現場への理解や自然の恩恵、生産者への感謝の気持ちを深めることが必要であり、食卓と農業等の生産現場の距離を縮めることを目的に、「地産地消」「農林漁業体験の提供」をはじめとする食育の取組を推進します。

4 施策の体系

基本理念に基づき、基本目標ごとに関連する基本方針及び基本施策を体系づけ、取組を進めていきます。

基本理念 食を通じて、健康で生き生きと生活できる 活力あるかごしま市の実現

基本目標	基本方針	基本施策
1 幅広い知識で取り組む食育の推進	(1) 食の情報発信と連携 【重点】	①食に関する情報発信と人材育成 ②災害時の食の備え等に関する情報発信
	(2) 家庭・地域における食育の推進	①家庭における共食 ②地域社会における共食
	(3) 食文化継承につながる取組の推進	①郷土料理継承に関する取組 ②食文化・マナーの習得に関する取組
2 健康寿命の延伸につながる生涯を通した食育の推進 【健康の視点】	(1) 健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進 【重点】	①栄養バランスに配慮した食生活の実践 ②生活習慣病の予防及び改善につながる食育
	(2) 健やかな心身をつくるための全世代に合わせた食育の推進	①基本的な生活習慣の形成 ②歯科口腔保健における食育
	(3) 食環境の整備	①安心・安全な食育 ②適正な食品表示の活用
3 持続可能な食を支える食育の推進 【社会、環境の視点】	(1) 地産地消及び農林漁業体験活動の推進 【重点】	①地産地消に関する取組 ②農林漁業体験活動への支援
	(2) 学校・保育所等における食育の推進	①学校における食育 ②保育所等における食育
	(3) 環境に配慮した食育の推進	①食品ロス削減に関する取組 ②環境と調和のとれた消費の推進

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 幅広い知識で取り組む食育の推進

基本方針（Ⅰ）食の情報発信と連携

【重点】

基本施策① 食に関する情報発信と人材育成

本市の食に関するボランティア数は、令和7年度末現在で4,050人となっており、人数としては減少傾向にある一方で、子ども食堂など食に関わる場数は増加傾向にあります。今後人口減少に伴い、食に関わるボランティア数は減少していくと考えられますが、その人材を活かし、正しい情報の普及に努めます。

また、分野が多岐にわたることから、関係機関・団体等と相互に連携を図りながら、より一層の食育推進に努めます。

基本施策② 災害時の食の備え等に関する情報発信

近年、頻度を増す大規模災害等に備え、防災に関する知識は重要であり、災害時に備えた食の知識は、日常の食生活を見直すきっかけにもつながります。家庭における食品の備蓄やローリングストックの実践など、普段の暮らしに取り入れやすい形で情報発信を行い、関係機関と連携しながら、食を通じた自助力の向上を図ります。

基本方針（Ⅱ）家庭・地域における食育の推進

基本施策① 家庭における共食

家庭での共食は食育の原点です。朝食または夕食を家族と一緒に食べる回数は、令和2年度が週10.1回、令和8年度は週10.0回となっており、家族それぞれが多様なライフスタイルを過ごす現代においては、家族との共食が難しい場合があります。今後、家庭での共食の回数の増加は難しいことが見込まれます。

仕事や習い事で忙しい昨今のライフスタイルの中でも、誰かと食を楽しみ、家族や仲間とのつながりを大切にする食育の推進を図ります。

基本施策② 地域社会における共食

地域において様々な世代と共食する機会を持つことは、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎知識を伝え、習得する観点からも重要です。

子ども食堂や通いの場等、地域で様々な共食の場づくりを支援するとともに、支援を必要とする人が利用できるよう、共食できる場の情報発信に努めます。

基本方針（Ⅲ）食文化継承につながる取組の推進

基本施策① 郷土料理継承に関する取組

地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理の普及啓発に努め、料理や味、食文化を次世代へ着実に継承します。

基本施策② 食文化・マナーの習得に関する取組

伝統的な食文化や地域の郷土料理等、その歴史や文化的背景等の情報発信を行うとともに、食に関する基本的な情報や知識、伝統や文化など、地域の多様な食文化の継承につながる取組を推進します。

基本目標 2 健康寿命の延伸につながる生涯を通した食育の推進【健康の視点】

基本方針（1）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進

【重点】

基本施策① 栄養バランスに配慮した食生活の実践

ライフスタイルの多様化が進む中、食に関する経済性志向、簡便化志向により食生活のあり方は変化しており、幅広い世代において栄養バランスの偏りや食習慣の乱れがみられる現状にあります。特に若い世代においては、進学や就職等のライフイベントを機に生活リズムや食生活の乱れが生じやすく、健康への意識が低い傾向にあります。官民幅広い連携・協働の取組を推進し、行動変容を促す「大人の食育」に取り組みます。

基本施策② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育

食の多様化により、健全な食生活の実践において、食に関する知識や食品の選び方等も含めた正しい判断力を市民一人ひとりが身に付ける必要性が高まっています。

健康寿命の延伸に向け、栄養バランスのとれた食事や適切な食習慣の定着を図り、生活習慣病の予防及び重症化予防・改善につながる食育を推進します。

基本方針（2）健やかな心身をつくるための全世代に合わせた食育の推進

基本施策① 基本的な生活習慣の形成

朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に付ける観点から、非常に重要となります。健やかな生活の基盤となる基本的な生活習慣の形成を図るため、規則正しい食事や生活リズムの定着に向けた取組を推進します。

基本施策② 歯科口腔保健における食育

健やかで豊かな生活を送るには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要です。健康寿命の延伸にもつながるなど「よく噛むこと」が健康に及ぼす効果を理解したうえで、噛み方や食べる速さにも着目して食事をとる人が増えるよう、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた口腔機能の獲得・維持・向上に向けた歯科口腔保健に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

基本方針（3）食環境の整備

基本施策① 安心・安全な食育

食品の安全性の確保は、食品の提供者が取り組むとともに、食品を消費する立場にある市民においても、食中毒や食品の管理等、食品の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深める必要があります。市民が自ら適切に判断し、食を選択する力の習得に向け、情報発信を行うとともに、安心・安全な食環境の整備を目指します。

基本施策② 適正な食品表示の活用

SNSの普及等により、食に関する様々な情報があふれ、信頼できる情報を見極めることが難しい状況であるため、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択する必要があります。

健全な食生活の実現にあたって、市民一人ひとりが食品表示を活用して自分のライフスタイルや健康状態にあう食品を選択できる力を身に付けることを支援します。

基本目標３ 持続可能な食を支える食育の推進【社会、環境の視点】

基本方針（１）地産地消及び農林漁業体験活動の推進

【重点】

基本施策① 地産地消に関する取組

地域で生産された農林水産物を地域で消費するとともに、生産者と消費者の結びつきを強化し、農林水産物の安定的な生産・供給体制の構築や環境への負荷の低減、特色ある鹿児島の食文化等の理解を深めるため、地産地消につながる取組を推進します。

基本施策② 農林漁業体験活動への支援

生産現場や自然、生産者等、食に対する感謝の念や理解を深めるために、食卓と農業等の生産現場の距離を縮めることにつながる、農山漁村での宿泊体験を含む農林漁業体験機会の提供を推進します。また、「大人の食育」等の取組とも連携を図りながら、子どもをはじめとする幅広い世代に対して、生産者と消費者が直接つながる取組となる農林漁業体験活動を支援します。

基本方針（２）学校・保育所等における食育の推進

基本施策① 学校における食育

小学校・中学校では、学童期・思春期における食育の重要性を踏まえ、給食の時間や各教科等の時間を活用した指導や農林漁業体験の機会の提供の推進を図ります。

また、食に関する理解を深めるための「生きた教材」となる学校給食において、地場産物等の活用により、積極的に食育を推進し、学校給食の一層の充実を図ります。

基本施策② 保育所等における食育

幼稚園、認定こども園、保育園等において、就学前の子どもが望ましい食習慣を定着させるとともに、食に関する体験を積み重ねていくことができるよう、家庭や地域等と連携した食育の推進を図ります。

基本方針（３）環境に配慮した食育の推進

基本施策① 食品ロス削減に関する取組

食品ロスに対する認知度は高まっているものの、具体的な行動につながる理解には個人差があるため、市民が行動に移せるような取組を食品ロス削減の推進に関する法律（令和元年法律第１９号）や鹿児島市食品ロス削減推進計画に基づき、関係機関・団体等と連携して推進します。

基本施策② 環境と調和のとれた消費の推進

食材の選び方や食生活の工夫は、環境への負荷に大きく関わっています。

地元で生産された食材や旬の食材の活用、環境ラベルの理解促進などを通じて、環境に配慮した消費行動への意識を高めるとともに、体験型の学びの機会を活用し、持続可能な食行動の定着を図ります。

第5章 計画の数値目標

	目標項目		現状値 令和 7 年度	目標値 令和 13 年度
1	食育に関心を持っている人の割合の増加	18 歳以上	83.2%	90%以上
		中学生から 18 歳未満	73.0%	80%以上
2	非常時の食料（世帯人数分）を 3 日分以上備蓄している人の割合の増加		35.6%	40%以上
3	食事中のコミュニケーションの充実を意識している人の割合の増加		77.8%	85%以上
4	地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加		67.5%	75%以上
5	郷土料理や家庭料理、作法などを受け継いでいる人の割合の増加		57.9%	65%以上
6	主食・主菜・副菜をそろえた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加		52.2%	60%以上
7	生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気をつけている人の割合の増加		68.3%	75%以上
8	朝食をほとんど毎日食べる若い世代の割合の増加（20～30 歳代）		62.0%	70%以上
9	食事をよく噛んで味わって食べる人の割合の増加		53.2%	55%以上
10	食品の選択・調理方法について知識のある人の割合の増加		75.6%	90%以上
11	地場産の農林水産物を意識して購入する人の割合の増加		82.5%	90%以上
12	農林漁業体験を経験した市民の割合の増加（市民：18 歳以上、中学生から 18 歳未満、未就学児・小学生）		62.9%	70%以上
13	学校給食への地場産物活用率（給食食材に県内産の食材（肉・野菜等）を使用する割合（重要ベース））（主食とする米・小麦粉及び牛乳を除く）		63.7%	70%以上
14	食品ロス削減に取り組む市民（消費者）の割合の増加		88.8%(※)	95%以上
15	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加		63.2%	65%以上

※令和5年度食品ロス市民アンケート調査（資源政策課）

第6章 計画の推進体制

【鹿児島市食育推進委員会】

【鹿児島市食育推進連絡会議】

【鹿児島市食育推進ネットワーク】